

宇治労政ニュース

就業から生活相談、生活再建までをワンストップでサポート

出張就労相談会 in 宇治市役所

宇治市役所では月に2回、「地域若者サポートステーション京都南」による出張就労相談会を実施しております。

令和8年度は、下記の日程で開催いたしますので是非ともご利用ください。

開催日の3日前までに、地域若者サポートステーション京都南又は宇治市産業振興課まで、電話で予約をお願いします。(※当日空きがあれば、予約無しでも相談可・11時まで受付)

	開	催	日
令和8年	4月6日(月)		4月20日(月)
令和8年	5月11日(月)		5月25日(月)
令和8年	6月8日(月)		6月22日(月)
令和8年	7月6日(月)		7月21日(火)
令和8年	8月3日(月)		8月17日(月)
令和8年	9月14日(月)		9月28日(月)
令和8年	10月5日(月)		10月19日(月)
令和8年	11月2日(月)		11月16日(月)
令和8年	12月7日(月)		12月21日(月)
令和9年	1月12日(火)		1月25日(月)
令和9年	2月8日(月)		2月22日(月)
令和9年	3月8日(月)		3月23日(火)

お気軽に
ご相談ください！



開催場所

宇治市役所1階 地域福祉課 相談室
(市民課窓口向かって左側通路)

開催時間

各日 AM9:00～AM11:30(受付はAM11:00まで)

対象者

求職者及びその家族



***地域若者サポートステーション**
(通称サポステ)は、働くことに
踏み出したい方とじっくり向き
合い、本人やご家族の方々だけ
では解決が難しい「働き出す力」
を引き出し「職場定着するまで」を
全面的にバックアップする厚生労
働省委託の支援機関です。

【お問い合わせ・予約】

地域若者サポートステーション京都南 TEL:0774-54-5380

宇治市産業振興課 TEL:0774-39-9621

就活セミナー & 個別相談会

地域若者サポートステーション京都南では、月に1回、宇治市産業会館に出向いて、就職・転職活動を行う方を対象に、簡単な手順で職業選択に役立つ適職診断(予約制・無料)を実施しています。

就職に関するキャリアの専門家(キャリアコンサルタント等)が、適職診断の結果をもとに、働く準備・就職支援プランをともに考えバックアップします。

令和8年度は、下記の日程で開催いたしますので是非ともご利用ください。

開催日	
令和8年	4月20日(月)
令和8年	5月25日(月)
令和8年	6月22日(月)
令和8年	7月21日(火)
令和8年	8月17日(月)
令和8年	9月28日(月)
令和8年	10月19日(月)
令和8年	11月16日(月)
令和8年	12月21日(月)
令和9年	1月25日(月)
令和9年	2月22日(月)
令和9年	3月23日(火)

開催場所

産業会館3階 第1研修室

開催時間

各日 PM1:30~PM5:00
(1人 約40分程度)

対象者

求職者及びその家族

お申込み

地域若者サポートステーション京都南
TEL:0774-54-5380(日・祝日を除く)

※要予約

各開催日直前の土曜日までに電話で申し込み可能!



「働くあなた」をはじめよう。

サポステ
地域若者サポートステーション



【お問い合わせ・予約】

地域若者サポートステーション京都南 TEL:0774-54-5380

宇治市産業振興課 TEL:0774-39-9621

事業主の皆さまへ

年収の壁対策労働者1人につき

【拡充】 最大 75万円を助成

キャリアアップ助成金

年収の壁対策の取り組みを行うことで、以下のメリットがあります

- ★労働者側のメリット:「年収の壁」を意識せず働くことができ、社会保険に加入することで処遇改善につながります。
- ★事業主側のメリット:人手不足の解消につながります。

短期間労働者労働時間延長支援コースが創設されました！

労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入増加の取り組みを行った事業主に助成されます。

対象となる労働者

社会保険の加入日の6か月前の日以前から継続して雇用され、社会保険の加入要件を満たさない条件で就業していた者

1年目の支給額

要件		1人当たり助成金		
週所定労働時間の延長	賃金の増額	小規模企業	中小企業	大企業
5時間以上	—	50万 円	40万 円	30万 円
4時間以上5時間未満	5%以上			
3時間以上4時間未満	10%以上			
2時間以上3時間未満	15%以上			

複数年かけて週所定労働時間の延長等に取り組み、社会保険に加入する場合も対象

※小規模企業とは、常時雇用する労働者の数が30人以下である事業主を指します。

2年目の支給額

要件		1人当たり助成金		
週所定労働時間の延長	賃金の増額	小規模企業	中小企業	大企業
労働時間を更に2時間延長	—	25万 円	20万 円	15万 円
—	基本給を更に5%以上増加または昇給、賞与もしくは退職金制度の適用			

社会保険の加入時点の取り組み内容（1年目）と2年目の取り組み実施後（2年目）で比較

手続き



助成金を受けるには、事前にキャリアアップ計画書を都道府県労働局へ提出してください。（本コースの場合、社会保険加入日の前日まで）
取り組みを6か月間継続した後、2か月以内に支給申請してください。

ただし、現行の「社会保険適用時処遇改善コース」の計画届を提出している場合は本コースの計画届・変更届の提出は必要ありません。

現) 社会保険適用時処遇改善コースからの切替申請ができます。

社会保険適用時処遇改善コース(労働時間延長メニューまたは併用メニュー)の取り組みを進めていても、本コースの要件を充足する場合切り替えての申請が可能です。

切替対象 社会保険適用時処遇改善コースの労働時間延長メニュー または併用メニューを利用していたが、同時に新コースの要件を満たしている場合は、新コースでの申請が可能です。

ただし支給申請期間が令和7年7月1日より前(同年6月30日以前)に終了する場合は、切り替えはできません。

キャリアアップ助成金の詳細については、都道府県労働局またはハローワークまでお問い合わせください。

各都道府県「働き方改革推進支援センター」や「年収の壁突破・総合相談窓口」でも助成金に関する相談を受け付けています。

最寄りのセンターの連絡先

働き方改革推進支援センター 無料相談窓口

年収の壁突破
総合相談窓口

フリーダイヤル・無料 ☎ 0120-030-045

受付時間 平日 8:30~18:15 (土日・祝日・年末年始を除く)

3/27(金)~

うじの生活おうえんクーポン

プレミアム率40%

デジタルクーポンを販売します！

●販売・使用期間：3月27日(金)午前10時~
8月31日(月)まで

●販売額：5,000円(使用金額7,000円)/1口

●購入可能冊数：**宇治市民(市内在住の人)限定**
1人2口まで(先着)

●販売冊数：15万口

●利用可能店舗：市内に店舗がある登録事業者

宇治市民
限定販売

利用方法

- 各店舗に設置される二次元コードを読み取る

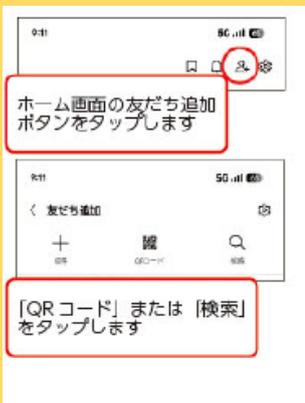


または、

- 店舗番号・使用金額を入力して決済

購入方法

- ① スマートフォンで、無料通話アプリ「LINE」の「うじの生活おうえんクーポン」公式アカウントを友だち登録する



- ② クーポンを購入する
必要事項を登録し、クレジットカード決済、銀行・コンビニ振込によりクーポンを購入



「うじの生活おうえんクーポン」コールセンター

☎ 075-746-2992

発行 宇治市産業振興課
☎ 0774-39-9621 (直通)